

## 各会議の議事録

1. 第18回維持管理・環境管理専門委員会（平成28年11月9日）・・・P2
2. 第44回協議会議事録（平成28年12月1日）・・・P5

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会  
第18回 維持管理・環境管理専門委員会 議事録

●平成28年11月9日（水）9:30～12:00、荒川太郎右衛門地区自然再生地

【議事結果】

① 中池を歩いて通路・看板について検討した結果は次頁の図のとおりであった。

② 管理用通路についての検討結果は以下の通りであった。

➤ 散策ルート

- ◇ 人が集まる H～I をメインルートとして位置づける。
- ◇ 散策ルートは当初の案（緑の点線）に、中池側で折り返すための短絡路を追加したルートとする。
- ◇ 管理用車両のルートは H→I→J→H とする
- ◇ 車いすのルートは H→⑥→I→J →⑥→H とする

➤ 幅員

- ◇ 基本は管理用車路と人のすれ違いのできる幅員（管理用車両＋車いす）で W=3m とする。
- 中池から折り返す短絡路は管理用車両の通行は考えないで、車いすと人がすれ違える W=1.2m とする。

舗装

- ◇ F～Jの間は車いす通行に支障のない舗装とし、耐久性のある舗装とする。
- ◇ J～N間は認定道路であり、管理者が異なることから、現状のとおりとし、補修等については道路管理者と調整する。

➤ 休憩所

- ◇ 散策路での休憩ポイントとして⑥～I 付近にベンチを設置する。素材は、耐久性が高く、景観に調和する擬木を基本とする。  
※木製は以下の理由で採用しない。  
景観に調和するが耐久性に劣る。石材は耐久性に優れるが、景観的に違和感がある。
- ◇ 参考意見として、倒れた木を使ってベンチをつくることも提案された。 → 今後の維持管理と合わせて検討をしていく。

③ 看板についての検討結果は以下の通りであった。

➤ 設置位置

- ◇ ④～⑦に加えて、以下を設置する。  
I：生物の解説板  
I～J間：ハンノキの変遷の解説板  
N付近：横堤の解説板  
⑦～Nの間：風景の説明板  
順路の方向指示、距離（交差点、曲がり角等）  
距離標の設置

➤ 内容

- ◇ ④総合案内版（詳細バージョン）

- ◇ ⑤中池全体の案内板
- ◇ ⑥中池（旧流路の説明版）
- ◇ I 付近：生き物の解説板
- ◇ ⑦総合案内板（簡易バージョン）
- ◇ ⑦～Nの間：風景の変遷の説明板
- ◇ N付近：横堤の解説板
- ◇ O付近：グラウンド横に総合案内板（下池）
- サインの工夫
  - ◇ 看板にQRコードを追加し、スマホ等で、位置がわかる案内図、解説、写真等がみれるように工夫する。  
案内板の差し替えの代替機能ともなる。
  - ◇ 将来的には、QRコードから、その場所の維持管理記録がわかるような仕組みを考える。
- 安全対策
  - ◇ 迷わないようにするためのQRコードによる位置の確認情報を看板等に追加する。
  - ◇ 洪水による冠水場所への設置のため設置方式の検討が必要
    - A：常設・固定式  
（荒川第1調節池では1m以下とされている）
    - B：常設・可倒式（倒れたら起こす必要あり）
    - C：可動式（洪水時等に移動）
- その他
  - ◇ 多目的トイレ ⇒ バリアフリー対策として、多目的トイレの設置が必要 ⇒④付近で検討する。
  - ◇ 駐車スペース ⇒ 車いすの方が車で入れる箇所を⑤～⑥間に設置する。
  - ◇ ⑤とJには、車止めを設置する。
  - ◇ 下池グラウンドのO付近に駐車スペースを確保する。
  - ◇ 横堤上（N付近）からは富士山が眺望できるため、ビュースポットとして設定する。
- 認定道路への看板の設置については、道路管理者と調整する。
- ④ 全体構想・実施計画の見直しについては、堂本委員長から提案の修正案を協議会に諮る。
- ⑤ イベントについては、11/13については予定通り実施する。2/12については原案を協議会に諮る。

以上

■ 中池現地確認（管理用通路・看板について）



・碎石舗装の整備  
(来場車両、管理車両)



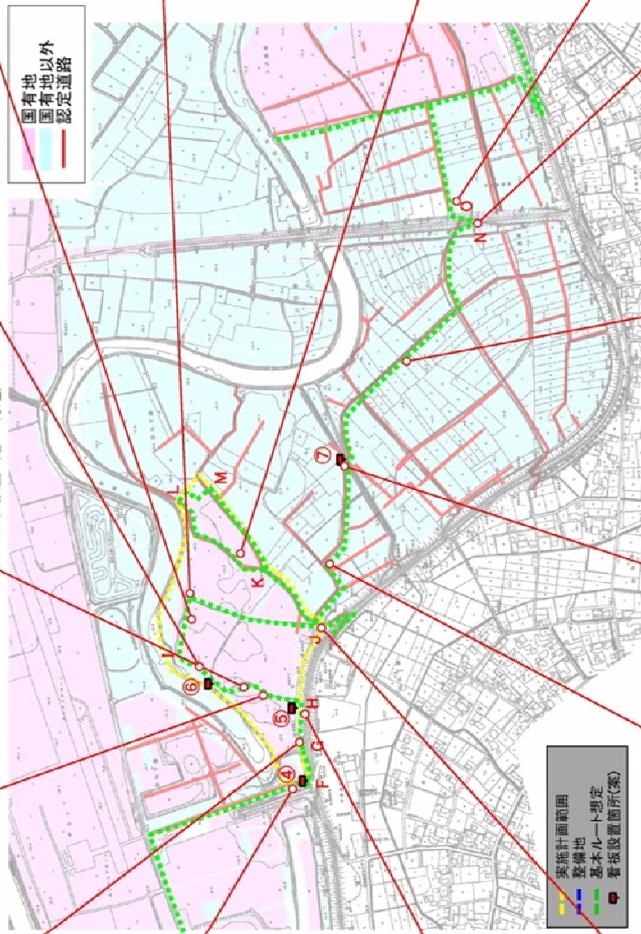
・舗装整備  
(バリアフリー対応)



・人通り（小広場）の整備  
・駐車スペース  
・ベンチ設置 (6~7付近)



・案内板の設置（旧河川の説明、  
生息する生き物の説明）  
・柵路格子柵の設置



・案内板の設置  
(・多目的トイレの検討)  
(・全コースにわたって距離標の設置)



・中池の説明板の設置  
(車いすの通行ルートの案内)  
・車止め設置



・方向指示板の設置 (ルート案内)  
(ルート案内)



・碎石舗装 (K~L~M)  
(車いす非対応)



・車いす用迂回路の整備  
(ショートカット)



・案内板の設置 (ルート案内)  
・碎石舗装  
・車止め設置



・方向指示板の設置  
(ルート案内)



・総合案内板の設置 (下池の  
中間地点として)



・おきやすく (ルート沿いに  
ハンノキの遷移、ミ  
の説明板)



・柵路の説明板の設置  
・富士山のビューポイントの案内



・総合案内板の設置 (下池側)  
・駐車スペースの確保

●平成 28 年 12 月 1 日(木) 18:30～20:50、上尾市コミュニティセンター

【議事結果】

- ① 全体構想、実施計画書の見直しについては、今回の議論にもとづき、維持管理・環境管理専門委員会で修正し、みなさんにお見せし、次回の協議会で了承を得たあとに、関係機関と相談する。
- ② 中池の看板・管理用通路については資料の内容で了解する。ただし、通路や看板についてはできるだけ、自然再生との整合を考えたものとする。
- ③ マーケット・リサーチは、対象を追加して実施していく。
- ④ オブザーバー視察は、本省の河川環境課の課長補佐（ミズベリング担当）も含めて検討する。
- ⑤ 寄付金等管理事務局については、協議会委員より埼玉県生態系保護協会の推薦があった。推薦されたことを受けて、埼玉県生態系保護協会内部で相談し、受諾の可否を回答する。
- ⑥ 河川改修に伴う表土受け入れについては、事務局の案で了解する。ただし、日照の状況を踏まえることと、入間川で実施した運搬方法を参考にして実施してほしい。
- ⑦ 荒川調節池の整備は、先行する荒川太郎右衛門地区自然再生事業と可能な限り整合させる。
- ⑧ エコロジカルネットワークを実現する組織体制の検討を、年度内に始めてほしい。

【主な議事内容】

◎協議事項

●第 43 回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

（質疑応答無し）

●生態系モニタリング専門委員会の活動

- ・ 7 月に川島町にコウノトリがとんできた。コウノトリの写真は川島町の広報の表紙にも使われた。目標にコウノトリを追加してほしい。
- ・ サクラソウ群落についても目標を追加してほしい。
- ・ ピラミッドの目標種の中でサクラソウのみ群落とするのは他と整合がとれない。目標種の追加については維持管理・環境管理専門委員会の報告の中で、具体的な案を示しているの、維持管理・環境管理専門委員会で議論する。

●維持管理・環境管理専門委員会の活動

<全体構想、実施計画書の見直しについて>

- ・ サクラソウは、昔はごく普通に見られる花で、野花と呼ばれていたとの記録がある。
- ・ サクラソウには荒川の固有種（長花柱花）がある。いまあるのは、サクラソウトラスト地のみだろうということで、荒川太郎右衛門地区自然再生で、是非増やして、残してほしいと願っている。
- ・ サクラソウは変動生態系の種であり、昔は氾濫による攪乱があつて残ってきた。今、サクラソウを残そうとすると、いつも手入れをしておく必要がある。これについては、どのように管理していくかという事も含めて課題として認識する必要がある。
- ・ 氾濫があれば同じ場所ではなくても、あちこちでサクラソウが維持できるのではないかと考えている。

- ・ 調節池ができると、今より氾濫の頻度は増えるのか？  
→ 調節池については検討中であり、中小出水等の頻度の増減は、今後の検討が必要と考えている。
- ・ 自然再生事業で長年かけてやってきたことが、調節池の整備で無駄にならないようにしてほしい。  
→ 調節池の整備は、自然再生事業と可能な限り整合させる予定である。調節地整備で、更なる掘削が必要となる予定であり、掘削を行えば、氾濫は増えると考ええる。  
→ 自然再生事業への影響が無いよう、調節池の整備を進める予定である。
- ・ 全体構想の見直しの文章で以下を改善する。  
P 6 <過去の確認や広域の指標とされる生物が住める環境の再生>  
→ <過去に確認された生物やコウノトリが住める環境の再生>
- ・ 実施計画書の文章で以下を改善する。  
P8 特に、生物多様性および自然性の高い湿地環境の拡大と共に、多くの都市住民に荒川太郎右衛門自然再生地の魅力を・・・の「多くの都市住民」は削除する。  
自然再生推進法の主旨からすると、地球環境レベルを対象としており、「多くの都市住民」とあえてとりあげる必要はない。
- ・ 文章を改善することで、計画に、提案された文章をいれていくことに賛成である。
- ・ 第四調節池は、自然再生事業を損なうことがないという前提で進めていかないと、自然再生事業に投じた資金が全て無駄になってしまう。
- ・ 今回の文章の追加は、維持管理・環境管理専門委員会で、早急に確認を行い、次回の協議会で了承を得た後、関係機関に相談することとする。

#### <看板・管理用通路について>

- ・ 看板に、英語と中国語を併記してほしい。
- ・ 舗装、看板にしても自然を第一にしてほしい。
- ・ 中池の整備については、提示された内容で了解。

#### <マーケット・リサーチについて>

- ・ スポーツ用品を扱うパタゴニアは協力的なので、声をかけても良いのではないかな。
- ・ 企業側にメリットがある方策を考えないと長続きしない。そういう意味では、商工会や観光協会に声をかけていく必要がある。
- ・ 桶川市の木徳神糧(株)桶川工場は倉庫だけなので声をかける必要はない。
- ・ 候補を追加し、提案された方法で進めていく。

#### <オブザーバー視察について>

- ・ オブザーバー候補として、ミズベリング担当の、本省河川環境課の課長補佐は如何か？

#### <維持管理の当面の試行について>

- ・ 維持管理の主体は場所毎に検討していく方向とする。維持管理の場所は、説明のとおり数多くあり、現在のメンバーでは限界がある。
- ・ イベントで多くの人に参加していただき、短時間で広範囲の除草ができたので、参加者に直接連絡をして、参加を促してはどうか？  
→ イベントの案内チラシに、「個人情報」は「保険加入」と「イベントの詳細な案内」以外には使用しないと明記しているので、別の目的で連絡をとることはできない。今後、この様にするのであれば、イベントの募集の際に参加者の同意を得る必要がある。

- ・ 荒川下流河川事務所で開催している「水辺サポーター」が参考になるのではないかと？

< 寄付金の取扱いについて >

- ・ 寄付金等管理事務局として埼玉県生態系保護協会を推薦する。
  - 今日の意見を埼玉県生態系保護協会に持ち帰り検討した上で回答する。この場での確約はできない。
- ・ 荒川上流河川事務所ではできないのか？
  - 協議会のお金を事務局（国）が管理するのは、公務員倫理等の観点から難しいと考える。

< 維持管理イベントについて >

- ・ イベントは、一部の特定の人に負担がかかりすぎている。他の人をお願いするなど、負担の配分を考えていく必要がある。
- ・ 各イベントを委員毎に分担して実施すれば、充実感や責任感が沸くのではないかと。
- ・ いろいろな人が来ると、指導に時間が余計にかかってしまう。荒川大学といった組織をつくって核となる指導者を真剣に育てる必要がある。三ツ又沼では、実際、指導に時間がかかりすぎている。

< 下池工事用道路の確認状況 >

- ・ 状況を報告。

< 8, 9月の出水の状況 >

- ・ 状況を報告。

< 今後の予定 >

- ・ エコロジカルネットワークを実現する組織体制の検討を、是非、年度内に検討を始めてほしい。
- ・ 荒川調節池の検討会議が設立されるということであるが、自然再生に関わっている NPO を入れてほしい。
  - 参加については、上部機関と調整する。
  - 調節池の整備と自然再生事業との整合は可能な限り確保する予定である。

● 広報WGの活動

- ・ 活動状況を報告。

● 河川改修に伴う表土受け入れについて

- ・ 宝来地区の表土受け入れについては了解する。
- ・ 入間川での工事方法を参考に、実施してほしい。
- ・ 元の表土の日照を踏まえて受け入れ場所を考えてほしい。

● 協議会の方向性について

- ・ 自然再生協議会の全国の会議が中海であった。全国のどの自然再生協議会も海外をターゲットにしていなので、荒川太郎右衛門地区で、最初に海外をターゲットにした仕組み作りをすると良い。
- ・ 協議会のメンバーで、地域活性化に向けた新たなアイデアを考えてほしい。

以上